

第7章 主要関連法規

1. 会社設立・運営に関する法律

(1) 会社法・商法・連邦民法

一般的に「会社法」と呼ばれている商事会社一般法（Ley General de Sociedades Mercantiles）は、1934年に制定され、会社の設立要件・運営ルール等の全般的な事項が記されており、以下のような特徴を持つ。

- ・一般的に会社の所有と経営が未分離であるため、少数株主保護が問題となる。
- ・可変資本制度が認められており、資本金の増減に会社定款の変更が必要ない。

また、その他の商行為や営業活動においては、商法（Código de Comercio）及び連邦民法（Código Civil Federal）が規定している。

(2) 外国投資法

外国投資法及びその施行規則においては、外資参入禁止業種や出資比率規制業種が定められている。また、外国資本比率が49%を超える場合、その会社の資産総額が一定額を上回る場合は、外資委員会の承認が必要である。規制業種を除く一般業種では、100%まで外資による出資が可能である。

2. 税制に関する法律

メキシコの租税体系は、基本的には連邦政府の課す「連邦税」と地方自治体（州及び自治体）が課す「地方税」からなる。メキシコは合衆国という名前と相反して、中央集権的であり、税金の大半が連邦税法によって定められている。

(1) 連邦税法

連邦政府が課す連邦税について規定した法律である。主な連邦税としては、法人所得税、個人所得税、付加価値税、生産・サービス特別税、輸入関税、新車税等がある。

① 所得税法

所得税法には、法人所得税、個人所得税及び源泉所得税が併せて規定されており、所得税の算定方法等が記載されている。

② 付加価値税法

付加価値税は、商品・サービスの国内購入と輸入の際に課される間接税である。商品及びサービスの生産・流通の各段階における付加価値に対して課税される。

③生産サービス特別法

生産サービス特別税は、ガソリン・軽油等の燃料、酒類、ビール、たばこ、高カロリー食品等の特定の財の生産販売サービスまたは輸入、電話・通信サービスに課される間接税である。

(2) 地方税法

地方自治体（州及び市町村）が課す地方税について規定した法律である。主な地方税としては、給与税、不動産取得税、不動産保有税、自動車所有税、宿泊税、公共イベント税等がある。

3. 労働に関する法律

メキシコの労働法体系は、基本的には「連邦労働法」（1970年制定・2012年大改正）に定められ、外国人の滞在に関しては「移住法」で定められている（詳細は第19章参照）。

(1) 連邦労働法

2012年12月に大改正がなされたが、元々、メキシコ革命の影響を受けて制定された1917年の憲法の流れを受けて1970年に制定され、1970年代の学生運動の影響を受けたことから、労働者保護の性格が強く、2012年改正でもその性格を引き継いでおり、大きく以下のような特徴をもつ。

- ・従業員の90%のメキシコ人雇用義務（管理職・役員等は除く）
- ・労働者利益分配金（PTU）や、多額の手当、福利厚生等
- ・定年という概念が無く、原則として無期限の雇用形態
- ・人材派遣業務に対する厳しい制約（会社の主たる事業での利用が不可等）

直近では2022年12月に連邦労働法の改正令が公布され、2023年1月1日から施行されている。2022年の改正では、勤続開始から1年が経過した労働者の有給休暇日数を従来の6日から12日に増加させ、その後4年間は毎年2日ずつ有給休暇数が増え、5年後には20日とする規定がされた（従来は3年間の有給休暇日数増加を規定していた）。また、第78条の改正によって労働者は連続で最低12日間以上の休暇が取得できるようになった。従来は6日間であったが、本改正以降、雇用者は労働者が希望すれば12日間の連続休暇を与える必要がある。この改正の背景には、他国と比較して法定有給休暇の日数が少なく、労働時間が長いメキシコにおいて、多くの労働者が労働におけるストレスを抱えているために、休暇の増加によって労働者の人権を保護し、労働生産性を向上させる狙いがある。

(2) 移住法及び同施行規則

外国人の入国、滞在、出国について定めており、その滞在資格を大きく分けて「訪問者」、「一時的居住者」及び「永住者」に分類している。現地で報酬を受けない短期滞在出張者は「訪問者」として取り扱われるが、現地に勤務して報酬を受ける駐在員は、「一時的居住者」としての滞在資格を取得してから入国し、国家移住庁（INM）に滞在許可証の発給申請を行うこととなる。

ひとくちメモ 6: 労働者利益分配金 (PTU) について

メキシコでは、企業活動によって利益が出た場合 PTU 用の課税所得（繰越欠損金は利用不可）の 10% を労働者に分配することが労働法で定められており、企業にとっては負担となっている。分配方法は、全分配金の 50%を年間労働日数に応じて全ての労働者に分配し、残りの 50%を各労働者が受け取った賃金水準に応じて分配するというものである。なお、第 19 章で触れているとおり、2021 年 4 月の連邦労働法改正により PTU 分配額に上限が設定されている。従業員の給料の 3 倍、または、従業員が過去 3 年間に受け取った受領額の平均のいずれか高い金額が PTU 分配額の上限となる。

4. 知的財産権及び独占禁止に関する法律

メキシコでは知的財産権に関して、多くの先進国が採用する、世界知的所有権機関 (WIPO) が定める国際的な基準に準拠するかたちで、以下の 2 つの法律を定めている。

(1) 産業財産権保護法

産業財産権とは、工業及び商業に使用される創作に対し、国が一定期間付与する独占排他的使用権・実施権のことである。例えば、技術的新製品や機械や装置の改良、ある製品をさらに便利または魅力的にする独創的なデザイン、新規の製造工程、商標または商業標語、ある事業所を識別するための名称、ある製品を識別するか、または特徴付ける地理上の原産地に関する表示等が対象となる。

商標登録に関しては、2013 年 2 月 19 日のマドリッド協定議定書加盟により、国際出願制度を活用した商標登録も可能となった。2018 年に産業財産権法が改正され、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership: CPTPP、いわゆる TPP11)」が求める水準まで国内法に基づく商標権の保護を強化することとなった。2020 年 7 月には、米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) を反映した新産業財産権保護法が公布され、2020 年 11 月より施行されている。

なお、産業財産制度を所管しているメキシコ産業財産権庁 (IMPI) と日本国特許庁とは、海外での早期権利取得を支援する「特許審査ハイウェイプログラム」という国際審査協力の枠組みを有している。

(2) 連邦著作権法

連邦著作権法では、知的財産権の一つである著作権の範囲と内容について定めている。所管は連邦著作権庁 (INDAUTOR) である。独占禁止に関する規定⁶では、独占、独占的慣行、違法な集中、参入及び経済競争への障壁その他の市場の効率的な作用への制限を防ぎ、調査し、対抗し、効率的に起訴し、厳格に罰し、無くすこと及び自由な市場参入及び経済競争を促進し、保護及び保障することを目的として、連邦経済競争法が 2014 年に施行された当該法律は、メキシコにおける全ての経済活動に適用される。

⁶ 公正取引委員会 HP を参照、一部引用した。

なお、連邦経済競争法の執行機関は、2014年に設立された連邦経済競争委員会であり、法的に独立した委員会であり、その決定や業務、予算執行等も独立して行われている。2020年7月には、連邦著作権法の改正が官報で公布されている。

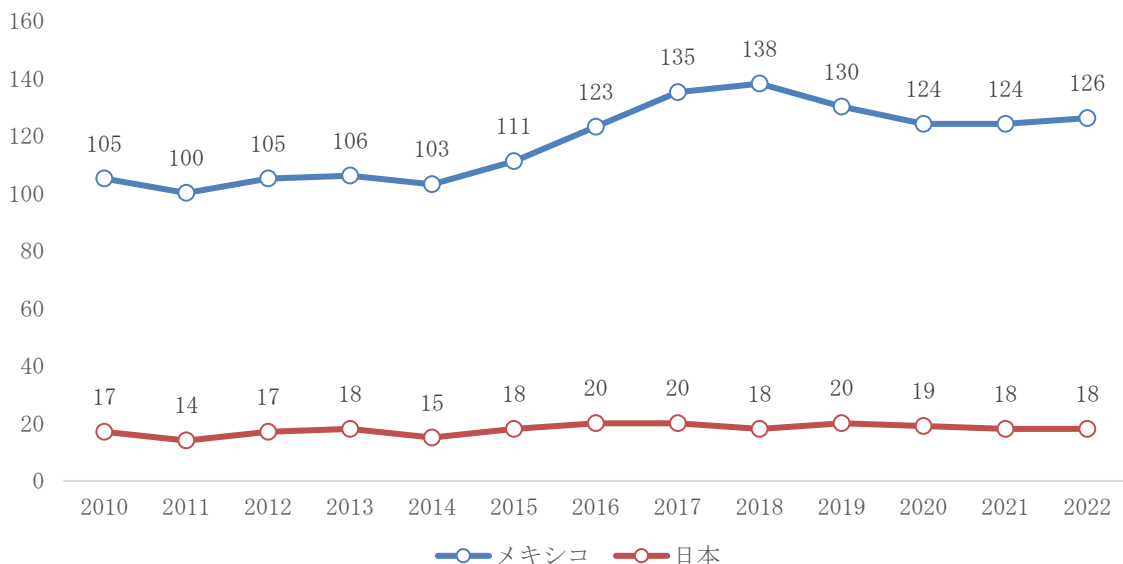
ひとくちメモ 7: メキシコでの個人情報保護法

2010年にメキシコにおいても、個人情報保護法が施行された。個人情報を取り扱う個人及び法人がこの法律の対象となり、保護の対象には従業員、得意先、仕入先等に関わる個人情報も含まれている。なお、日本の個人情報の定義としては、ほかの情報と容易に照合でき、それにより個人を識別できることが決められているが、メキシコの個人情報は照合の容易性や識別の可能性等は決められておらず、例えば、IPアドレスやcookieのような通常照合が容易とまではいえないデータも個人情報に含まれる。この法律では、個人情報を取り扱う者に対して個人情報の適切な管理体制・手段の構築を要求するとともに、個人情報の適時の更新（不要時の削除等）も規定している。

個人情報に含まれている本人（従業員等）が、自身の情報を不適切に取り扱ったとみなす場合は、訴訟を起こすことができる。不測の事態をさけるために、日系企業においても、情報が入っているパソコン自体の管理、個人情報保護のためのルール策定、ルールを守るための社内体制の構築等が必要となる。

5. 腐敗防止関連の法律

図表 7-1 腐敗認識指数（順位）



（出所）CORRUPTION PERCEPTIONS INDEX (Transparency International) より作成

メキシコの腐敗認識指数の推移は上記のとおりであり、2010年以降の順位は悪化の傾向が続き、2022年は180カ国中126位にランクされている。こういった状況に対応すべく、2016年には以下のとおり4つの新法の制定と3つの現行法の改正がなされている。

(制定)

- 行政責任一般法
- 国家腐敗防止システム一般法
- 連邦政府監査透明化法
- 連邦行政裁判所基本法

(改正)

- 連邦検察基本法
- 連邦刑法
- 連邦行政事務基本法

特に、行政責任一般法では、贈賄の定義を広く定め、公務員に対する直接または第三者を通じた当該公務員の職務若しくはほかの公務員の職務に関連する行為または不作為を対価とする不正の利益の約束、申し出、供与等が贈賄に該当することと定め（ファシリティペイメントも含む。）、その違反を犯した者だけでなく、企業の利益を代表して行った場合には、その企業も処罰対象として法人の解散命令も含めた厳しい罰則が科される。

現ロペス・オブラドール大統領は大統領選挙時から、腐敗や汚職を批判し治安維持に取り組むことを掲げてきた。AMLO 政権では、2019年に汚職の内部・外部通報システムに関するガイドラインを策定したり、贈収賄や公的資源の流用に関する通報窓口となるプラットフォームの運営を確立したりと、取組を進めている。2020年9月の年次教書演説でも、政治腐敗を徹底的に根絶するとの姿勢を示し、同政権がそれまでに実施した汚職対策の取組と経費節約で5億6,000万ペソの財源を得たことをアピールした。他方、2023年12月に実施した現地日系企業へのインタビューでは、現政権の取組で前政権時よりも政治的腐敗や汚職の状況に改善が見られるものの、長年にわたって汚職が蔓延しているために制度上の取組では大きな改善は期待できないとの声があった。